

＜議事録＞

令和 2 年度第 3 回
我孫子市いじめ防止対策委員会

日 時 令和 3 年 2 月 18 日 (木曜日)

午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分

場 所 我孫子市教育委員会 大会議室

令和2年度 第3回いじめ防止対策委員会

令和3年 2月18日（木）

我孫子市教育委員会大会議室

15:00～

1. 開会（阪路）

- ・会議の公開について（阪路）
(傍聴についての確認…傍聴者なし)

2. いじめ防止対策に関する報告及び協議

<議長>：今回は、第2回のいじめアンケートの結果やQ-U検査の結果を中心に進めます。

今年一年はコロナ感染症の中、休校などいつもと違う状況で、子どものいじめや生活の様子がどうなっているかが、大きな課題となっています。学校もいろいろな構えをしていたこともあり、コロナウィルスによるいじめという限定したものはあまり聞いていません。学校では、事あるごとに「コロナ感染に対してのいじめもいけないことだ」と言い続けていました。学校現場で指導を行っていたこともあります、まったくコロナ感染が出なかつたわけではありませんが、子どもたちの中で感染の拡大はありませんでした。また各家庭の中で、「ちょっと熱があったら休もう」などの取り組みをやっていたおかげもあると思います。学校の中で感染者が出たときも、いち早く対策を取り、市長部局との協力体制をとるなど、周辺者への対応が良かったので、我孫子市の子どもたちを守ることができます。まだ安心できませんが、これからも関係機関などと連携を続けていきたいと考えています。では本日も多くのご意見をお願いします。

報告項目として、

- (1) 第2回いじめアンケートの集計結果及び考察について
- (2) 第2回いじめアンケート調査後の取組状況について
- (3) 第2回Q-U検査の結果について

以上を報告させていただいて、その後ご意見等をお願いします。

（1）【第2回いじめアンケートの集計結果及び考察について】

<阪路>

①【認知件数について】

まず、認知件数についてです。いじめの認知件数は、小学校381件（6月比+118件）、中学校21件（6月比+8件）で、認知率にすると小学校で6.36%（今年度6月比+2.1ポイント、昨年度11月比-0.7ポイント）、中学校で0.72%（今年度6月比+0.3ポイント、昨年度11月比-0.4ポイント）となっています。学年別では、小学校1~3年が増加しています。

②【集計結果について】

集計結果につきましては、事前にお渡しした資料を参考にしてください。

③【その他の記述について】

●問3 「どんないじめか」

小学校では、「ちょっとかいを出される、たたかれる、ぶつかられる」等の身体的接触を伴う記述が増加しました。中学校でも、「物を投げる、叩かれたりする」等の記載がみられました。

●問4 「場所はどこか」

小学校では、引き続き、公園・学童・クラブチーム等の放課後に関わる場所での訴えが多く、オンラインゲーム上との記述もありました。中学校では、学校内が多くなっています。

●問5 「誰にいじめられたか」 小学校では、兄・姉・ゲームプレイヤー・ゲームのチャットの相手（知らない人）といった記載がありました。

●問6 「誰に相談したか」 小学校では、誰にも相談していないとの記載がありました。

●問12 「いじめられている子に対して、どうしているか」

小学校では、被害者を思いやる内容や注意をする、先生に指導してもらう等の記載が多いが、「一緒にいじめられている、怖くてなにもできない」との記載もありました。中学校では、「先生に伝える予定、やめるように言っている。」との記載がありました。

●問13 の記述式「先生や学校に伝えたいこと」

いじめに関する相談や、人間関係や学校生活に関する内容が中心です。また、このアンケートだけでなく、学校独自で行っている生活アンケートや教育相談、そして毎日の生活記録帳等を利用し、児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、対処することで、苦しんでいる子ども達がでないよう対応しています。

④【インターネットや携帯電話についての調査結果について】

◆問14 「自分のスマートフォンや携帯電話を持っていますか」

小学校は 56%（今年度 6 月比 +4 ポイント）、中学校は 87%（今年度 6 月比 +6 ポイント）と増加しました。

◆問15 「何を持っていますか」

小学校が「子供用の携帯電話」が最も多く（約 31%）、中学校は「スマートフォン」が最も多くなっています（約 81%）。

◆問16 「何をしますか」

小学校と中学校の顕著な違いとして、「LINEなどのSNS」の割合は、小学校が 10%、中学校が 21% と、倍以上の違いが見られます。また、「電話として使う」の割合は、小学校が 30%、中学校が 22% と大きな違いが見られました。

◆問17 「時間はどのくらいか」

「2 時間以上」の割合は、小学校は 44%、中学校は 58% となり、半数以上となっています。

⑤【調査後の考察について】

「続きまして、アンケート結果を基にした考察について、ご報告いたします。

今回の調査におけるいじめ認知件数は、今年度 6 月の第 1 回目と比較すると増加したが、昨年度の 11 月と比較すると、減少しています。新型コロナへの差別偏見によるいじめ防止を徹底したことが、人権意識の醸成に寄与したのではないかと考えています。

6 月との比較では、新しい生活様式への順応や、人間関係・友人関係が未成熟であった時期から、集団や友人たちとの関係が深まり、様々な言動を目の当たりにする機会が増えてきたことが、

認知件数の増加に影響したと考えられます。

教師は、いじめは許さないという信念のもと、よりよい集団生活の在り方を示していく中で、児童生徒が、自身の言動を振り返り、改善につなげたり、前向きな気持ちを持たせたりする支援を行っていくことが必要です。また、発達段階に応じたきめ細やかな対応をすることで解消に結びつけていく必要があります。特に、小学校低学年では、人との接し方を学ぶ機会と捉えて、指導や支援をしていくことが大切です。

また、本調査で浮かび上がらずとも、子どもや親からの相談や連携機関からの情報、日常での教師の気付きなどからのいじめの認知も十分考えられます。改めて、この調査だけに頼るのではなく、教育活動全体を通じていじめを認知していくという姿勢を持つことが大切です。

そして、指導後の追跡調査を十分に行い、注意深く様子を見ていく必要があります。また、確実な情報の共有や引継ぎが必要です。

いじめの態様で、「なぐるけるなどの暴力を受けた」と回答した児童の割合が高くなりました。「令和元年度児童生徒の問題行動調査」では、小学校での暴力行為の増加が指摘されています。一律の指導を行うのではなく、発達段階を充分に理解した上で、行為の真意を確かめ、解決に向けて寄り添った指導を行うことが重要だと考えます。

「だれかをいじめている」と回答している児童生徒については、「いじめられた仕返し」や「相手がいやがることをするから」という動機が多いことから、教師や大人が、正しい解決への手立てを示すなど、介入することで解消へと向かう事案も多いと思われます。

「今いじめられている子がいますか」と回答している児童生徒については、周りのいじめを認識した際にどのような行動を取るべきかなど、いじめに対する意識を高めていく指導の継続と、限られた子しか発見できない事例が多い、SNS やネットゲーム上でのいじめは、情報モラル教育と結びつけた指導を進めていく必要があります。

「誰に相談しましたか」や「いじめられている子に対して、どうしているか」及び「その他」の記述について、親、教師、友達に相談するといった回答が多くありましたが、SOS を発信することのできる子と苦手な子がいることを忘れてはいけません。SOS を発信するためには、安心できたり、味方になってくれる存在が近くにいたりするような居場所が必要です。学校がその一つとなるべきですが、教師だけで見守ることには限界があります。だからこそ、家庭の協力や、心の教室相談員、スクールカウンセラー、関係機関などが連携し、教育委員会だけでなく、健康福祉部や子ども部と協力していくことは、SOS を察知するアンテナを高くするとともに、未然防止・早期対応に繋がっていくと考えます。

最後に、各学校においては、「学校いじめ防止基本方針」に示された手続き及び校内体制を改めて確認し、いじめ事案が浮上した際に、組織を円滑に機能させていきます。そして、児童生徒及び保護者が安心できる環境づくりを更に推進していきたいと考えます。

⑥【未解消報告のケースの状況について】

「次に、第2回いじめについてのアンケートでの未解消報告のケースの状況について、佐藤より報告いたします。

…中学校1年生女子の事例と中学校2年生男子の事例を報告…

(2) 第2回いじめアンケート調査後の取組状況について

次に、第2回いじめについてのアンケートでの調査後の取組状況について、報告したいします。授業や学級活動の取組では、相手の立場で物事を考えることの大切さを伝えたり、意図的に仲間意識の向上を図る取組が行われたりしています。

学年集会等では、学年全体の問題として取りあげ、対応している取組がありました。

教育相談・個人面談での取組では、児童生徒の実態を踏まえて、適切な対応が図られるよう、担任だけでなく、スクールカウンセラーや保護者との連携を密にする取組が多く見られました。教職員の取組では、様々な案件に対応できるよう、組織的に行われています。

(3) 第2回 Q-U 検査の結果

次に、Q-U 検査の結果について、ご報告します。学級満足度尺度より児童生徒がどの群に位置しているかの表となっています。数値は人数の割合を表しています。

全体的には、「学級生活満足群」が全国平均を上回る結果となっています。小学4、5年では、非承認群が20%を、小学6年では全国平均を上回っており、承認行動を増やしていく必要があります。小学校高学年は思春期であり、承認の仕方によってはマイナスに捉えられかねないので、大人からの承認、友達からの承認、多様な承認活動が求められます。

他に要支援群に属する人数が増えていています。中学校では、7月から継続してプロット図の最下部に位置する人数が多く、他機関との連携を更に考えていく必要があります。

続いて、Q-U 検査のいじめ対策項目の比較について、佐藤より報告いたします。

今回は令和2年度2回目と令和元年度2回目との比較です。ただし3年生は2回目を実施していないので1回目の比較になります。全体的には、全国平均と比較し、大きく望ましい方向にあります。気になる点として、質問項目「ネット上で友達から嫌なことをされることがある」では、4年・5年・6年で増加傾向にあることです。ネット関係は学校として把握しづらいことであるので、回答した児童より、その内容や相手などの情報をさらに掘り必要があります。そして情報モラル教育の内容に反映するなどの工夫が必要だと考えています。

3. 意見交換

<議長> : それでは、ただ今、事務局より報告のありました件について、ご意見やご質問をいただきたいと思います。

<村田委員> : アンケート結果で、小学校低学年で「仲間外れが増えた」という報告が気になります。どのような内容なのか。生活をする中で誤解からの仲たがいなのか意図的に強引な仲間外しなのかで大きく違いますし、その火種がSNS上でのことなど気にかけていく必要があります。

<熱田委員> : 認知数は全体的には少なかったように思うが、その中身はどうなのか気になるところです。また学校閉鎖はあったのか?コロナ禍で陽性者がもっと出たときに仲間外れなどが心配されるので、今後も皆さんで気を配っていく必要があると思います。

<議長> : 予防的な措置として、学級閉鎖をした学校はあります。コロナ感染症に関しては、子どもたちは比較的冷静で、あれこれ心配や動搖しているのは保護者の皆さんの方が多いと感じています。親から子どもに学校の状態を頻繁に聞くなどするので、子どもは「どうしてそんなに聞くの?」という反応のようです。

<佐藤委員> : まず、いじめアンケートで未解消の中1の件ですが、指導の仕方や内容によってこじれていくこともあります、慎重でなければならないと思います。男子の場合では、じやれ合いから取つ組み合いのけんかになることもあります。また、Q-U検査のいじめ対策項目でネット上のトラブルが増加しているが、1. 3%増の中身はどうなのかと気にかかります。相手は仲の良い友達なのか?知らない相手なのか?オンラインゲーム上のことなのか?そうでない場面なのか?今後把握していく必要があります。

<阪路> : ゲームではオンライン上のトラブルがあります。課金に関わるもので多額のお金が使われた例もあります。

<久米委員> : 未解消の中1の件ですが、友人トラブル事案は大学でも多くなっている現状があります。人と人の距離の取り方がうまくいかずトラブルになっています。小中学生の場合は、いじめと捉えるだけでなく、発達状況も考えていく必要があります。中2の件もどこでもある例で、物の窃盗は子どものストレスや「依存」に関連してくることもあります。前頭葉の萎縮も関連があるかもしれません。前頭葉は「相手を思いやる箇所」なのです。

ネットの使用についての調査で、親は「管理・指導をしている」と思っているが、子どもは「規制も軽く、指導されていない」と思っている現状があります。またネット上では「使用制限の外し方」が載っています。もう一度、携帯は親の所有物であることを明確にすることが大切ですし、指導する場合、「誰に」「何を指導するか」が重要です。

<紺野委員> : LINEなどのやり取りは、昨年の内容より薄い感じがします。コロナの影響かもしれません。子どもは冷静な面がある。最近では「インスタグラム」や「クラブハウス」の使用状況の実態把握も必要だと考えています。

<竹内委員> : いじめ問題の対応は、私的な体感ですが、娘が中学校に在学していた頃と違ってきていると感じます。いじめの対応や生徒指導面は5、6年前よりも成果が上がっている感じがします。

<議長> : 以前は担任中心に対応していましたが、現在は学年や学校全体で共有して対応しています。会議の事例内容によっては、教育研究所の助言を受けたり、子ども相談課等の連携機関に参加してもらうなど、つながりを強くしています。また、いじめ防止担当が現場を見に行くことなどが良い方向に向いているのかもしれません。

<大島委員> : 今年はいじめの認知数が少ないと思います。コロナ感染の影響で休校や分散登校などがあり、改めて学校での仲間の大切さを感じているのではないかと思います。また、学校ではマスク姿なので友達の表情をとらえきれないことが関係しているかも知れません。子どもたちはスマートフォンで様々なアプリを使っていますが、その一つに「位置情報アプリ」でお互いの現在地を確認し合うこともやっているようで、何かのトラブルになっていくのではと心配しています。

<鈴木委員>：学校はいじめ対応に対して、チーム・組織的な動きがてきたよう思います。

小学校でもマスクで表情が読み取れず誤解が生まれています。一つの例として「あの先生はいつも怒っている」と思っていたが、マスクを外してみると違っていたということがありました。いじめの認知数ですが、6月と11月の比較では例年6月が多いが今年は違っていますが要因はどうとらえていますか？

<佐藤>：例年ですと4月5月と生活していくと個性が出始め、自己中心的な言動が原因でトラブルやいじめに繋がっていきます。今年の場合は、コロナ騒動で休校や分散登校があり、6月の調査時点では、人間関係が浅く、トラブルになるような関りが少なかったと考えており、その影響があるのだと思います。

<阿部委員>：子ども相談課としては、例えば両親がコロナに感染した場合、子どもは誰が見てくれるのかという不安が生まれてきます。柏児童相談所等と相談しながら、両親と同じ病院（別室）で入院対応することも考えられます。いずれにしろ各機関と連携をしっかりとつけていきたいと考えています。

<丸 委員>：様々な立場からの対応・協力、ありがとうございます。今後もお願ひいたします。

<議長>：最後になりますが、皆様におかれましては、大変お忙しい中、我孫子市のいじめ防止のために、貴重なご意見およびご助言を頂きましたことに、深くお礼を申し上げます。委員の任期は2年となっており、皆様の任期は令和3年の3月31日までとなっております。来年度以降につきましても、御協力いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

4. その他 特になし

5. 諸連絡（阪路）

今後の予定について連絡いたします。先程、倉部委員長からもありましたが、来年度のことにつきまして、よろしくお願ひいたします。参考までに、来年度のいじめ防止対策委員会の予定を資料の表紙に載せましたので、ご確認ください。

- ・第一回 令和3年 6月 3日
- ・第二回 令和3年10月20日
- ・第三回 令和4年 2月17日

6. 閉会（阪路）

以上をもちまして、令和2年度第3回我孫子市いじめ防止対策委員会を終わります。
ありがとうございました。